

厚生労働省
国立保健医療科学院

研究職職員

業務説明パンフレット

公衆衛生向上のための人材育成と調査研究 -健康・安全な社会を目指して-

国立保健医療科学院長からのメッセージ

国立保健医療科学院は、埼玉県和光市に設立された厚生労働省直轄の試験研究機関で、保健医療、生活衛生、社会福祉に関係する地方公共団体等の職員の養成訓練とこれらの分野に関する調査研究を行い、我が国の公衆衛生の向上に寄与することを使命としています。

前身である旧国立公衆衛生院、旧国立医療・病院管理研究所は、それぞれ我が国の公衆衛生や病院管理の人材育成、研究において大きな足跡を残してきました。当院はその歴史を受け継ぎ、また時代の新たな要請にも応えるべく、養成訓練と調査研究をいわば車の両輪として、業務を推進しています。養成訓練については、現在、年間約50コース・課程を実施しており、設立から22年間の修了者数は5万8,000人を超えています。調査研究については、厚生労働科学研究費補助金等の外部資金を活用して、保健医療福祉行政に資する、社会実装を目指した政策研究を主体に実施しています。

その他、厚生労働科学研究成果データベース等のデータベースの管理運営、一部の厚生労働科学研究費補助金の配分（Funding Agency）事業、医薬品・医療機器の費用対効果評価事業等、保健医療福祉行政を支える事業も厚生労働本省と連携しながら実施しています。

このパンフレットをご覧になっている皆様が、当院の職員となり、我が国の公衆衛生の向上に向けて、一緒に仕事ができるのを楽しみにしております。



国立保健医療科学院
院長 浅沼 一成
ASANUMA Kazunari

CONTENTS

国立保健医療科学院長からのメッセージ	2	国際協力	12
国立保健医療科学院 中長期ビジョン	3	キャリアパス	13
組織図・研究部の業務紹介	4	ワークライフバランス	14
研究職職員からのメッセージ	6	採用情報	15
研究職職員の1日	10	FAQ よくある質問	15
職員間交流	11	アクセス／お問い合わせ	16



国立保健医療科学院 中長期ビジョン

当院はこれまで、地方公共団体や大学などの国内関係機関、また世界保健機関（WHO）などの国際機関と連携し、国内外における公衆衛生の発展に貢献してきました。

近年、少子・高齢・人口減少社会における保健・医療・福祉や、生活環境に関わる健康安全・安心など、従来の公衆衛生上の課題への対応が引き続き求められています。さらに、新興感染症の流行を踏まえた保健所の健康危機管理体制の強化や、デジタル化の進展に伴う健康・医療情報の活用のあり方など、新たな課題も顕在化しています。

当院は、これらの課題解決に向け、より一層重要な役割を果たす必要があることから、以下のビジョンを策定し、職員一人ひとりが目指すべき方向と果たすべき役割を共有しながら、将来を見据えた取組を積極的に推進しています。

1

養成訓練

- 指導的立場にある地方公共団体の職員に対して、政策立案・実施・評価能力育成のためのカリキュラムを提供。
- 伝達研修を推進するため、伝達研修の企画・運営についての相談支援等を推進することなどを検討。
- 市町村職員が基本的な教材にアクセスできるよう検討。

2

調査研究

- 国及び地方公共団体の施策への反映等を見据えた研究課題を設定し、社会的な実装に資する研究を促進。
- 当院内で保有するデータについて、「科学院機関リポジトリ」を活用し、提供。
- インターン生の受入れ等、人材育成・交流の促進。

3

国際協力

- 国際保健における指導的立場の者を養成する視点を基本とし、国内での施策に関する知見等を最大限生かした国際研修プログラムを実施。
- WHO指定協力研究センター等の積極的な活動。
- 海外からの研修修了者のメーリングリストを作り、研修修了生への情報提供などを通じた、人的ネットワークを強化。

4

情報発信

- 調査研究により得られた科学的根拠に基づき実施された施策などについて、各種媒体を通じた、積極的な周知。
- 公衆衛生に携わる関係機関との人材のネットワークの構築とともに、我が国の公衆衛生に係る分野のエビデンスに関する情報の集約。
- 公衆衛生学的に貴重な図書について、電子的保存の推進。



- 養成訓練及び調査研究により、国及び地方公共団体の施策の立案や円滑な実施に貢献。
- 公衆衛生に携わる行政機関（保健所・地方衛生研究所等）、研究機関、国際機関（WHO、JICA等）と連携し、我が国の公衆衛生の英知の拠点に。
- 国際協力を通じて、開発途上国の健康・福祉の向上に貢献し、特にアジアにおける公衆衛生分野の養成訓練及び調査研究のリーダーシップを発揮。



組織図・研究部の業務紹介



医療・福祉サービス研究部

ビッグデータ | 医療安全 | 医療・ケアの質 | 地域包括ケアシステム

医療と介護、福祉のサービス提供体制に関する養成訓練及び調査研究を行っています。また、医療安全、医療・ケアの質保証や改善、地域包括ケアシステムに関する研究に加え、保健・医療・介護ビッグデータを活用した研究も実施しています。

生活環境研究部

生活環境 | 健康リスク | 衛生管理

日常生活を取り巻く様々な環境要因が健康に与える影響について調査研究を行っています。たばこ製品の成分分析や受動喫煙による健康影響の評価、放射線被ばくによる健康影響、食品中の放射性物質の監視、食の安全確保のための食品衛生監視など、化学物質や物理的要因による健康リスクの評価と対策に関する幅広い調査研究を進めています。

建築・施設管理研究部

適切な室内環境 | 建物性能 | 建築設備

建築環境の生理的・心理的な面に及ぼす影響の評価、適切な室内環境を作り出すための建物性能・建築設備、医療施設・高齢者施設の感染症予防、健康的な住宅の住環境整備、災害時居住施設（避難所・応急仮設住宅）を対象とした調査研究を進めています。

保健医療情報政策研究センター

保健医療情報 | オープンサイエンス | 国際疾病分類 | パーソナルヘルスコード

①保健医療等に関する情報の収集及び分析並びに提供方法に係るもの、②保健医療等に関する情報の評価及び利用の方法の理論に係るもの、③保健医療等に関する情報の検索、収集及び解析のデザイン並びに情報システム及び電子図書館機能の技術に係るもの、④これら①～③に関する政策の社会への実装の推進に向けた養成訓練、調査研究及び事業を行っています。

保健医療経済評価研究センター

医療経済 | 費用対効果 | アウトカム研究

主に保健医療分野の「費用対効果」に関する養成訓練及び調査研究を行っています。また、国が実施している費用対効果評価制度（医薬品・医療機器等の費用対効果を評価してその価格を調整する事業）において、公的な立場から分析を実施し、結果の取りまとめを行っています。

防災・公衆衛生レジリエンス研究センター

災害 | 健康危機 | レジリエンス | 総合調整支援

激甚化・頻発化する災害のリスクを見据えて、防ぎ得た災害死・二次健康被害の最小化と、保健医療福祉体制の早期回復を目的として、①災害・健康危機時の国や地方公共団体に対する技術的支援とこれに資するエビデンスの整理・構築、②実践的な研修の開発・提供、③対応の記録・評価・検証と情報発信を軸として取り組んでいます。



研究職職員からのメッセージ



防災・公衆衛生レジリエンス研究センター

富尾 淳 TOMIO Jun

防災・公衆衛生レジリエンス研究センター長

令和3年 入職

健康危機管理研究部長

令和8年 防災・公衆衛生レジリエンス研究センター長（現職）

健康危機対応の知見を、社会のレジリエンス向上に活かす

応募した経緯

私は救急医として臨床に従事していましたが、災害対策や健康危機管理に関心を持つようになり、公衆衛生の研究職に進みました。ただ、大学にはこれらを専門に扱う講座や組織は多くありません。当院の健康危機管理研究部（当時）は、国内でも数少ないこの分野の専門組織であり、以前から関心を持っていました。自分の専門性を国レベルを含め、より広い場で活かせると考え、応募しました。

現在の業務内容とやりがい

災害時の医療福祉活動やマスギャザリング対策、健康危機のELSI（倫理的・法制度的・社会的課題）に関する研究などの学術活動に加え、DHEAT研修や保健所長研修などにおいて中心的な役割を担っています。また、機関誌「保健医療科学」の編集委員長や連携大学院での教育など、活動は多岐にわたります。息つく間もない日々ですが、それ以上に研究成果を政策立案につなげ、研修を通じて知見を自治体に還元できることに大きな意義を感じています。何より、国内外のトップランナーと協働し、国や自治体・保健所の現場に多くの仲間ができることが最大のやりがいです。

将来のビジョン・目標

南海トラフ地震や首都直下地震、激甚化する気象災害などの高まる脅威に、科学的に対峙することが私たちの重要なミッションです。具体的には、平時からのリスクアセスメントに基づく「対策の仕組み化」、活動の質を担保する「評価指標の確立」、そして災害や健康危機の教訓を未来へ継承する「アーカイブの構築」を3つの目標として掲げています。経験則だけに頼るのではなく、データとエビデンスに基づく持続可能な体制を国や自治体の実装し、保健医療福祉のレジリエンス向上につなげることを目指しています。

求める人物像

防災・公衆衛生レジリエンス研究センターでは、平時からの研究・研修と災害や健康危機発生時の行政支援を両輪として推進しています。国の災害対策や健康危機管理の一翼を支える一員として、以下のような意欲と資質を持つ方を歓迎します。

- 災害・健康危機管理の研究を通じて、エビデンスに基づく公衆衛生の向上に貢献したい方
- 災害発生時などの緊急時に、被災自治体への支援活動に積極的に参画できる方
- 国や自治体職員を対象とした研修の企画・運営を通じて、人材育成と体制強化に取り組める方



奥田 博子 OKUDA Hiroko

統括研究官

公衆衛生看護研究分野

平成14年 入職、公衆衛生看護部 主任研究官
 平成21年 公衆衛生看護部 看護マネジメント室長
 平成23年 生涯健康研究部 特命上席主任研究官
 平成24年 生涯健康研究部 上席主任研究官
 平成26年 健康危機管理研究部 上席主任研究官
 令和7年 統括研究官（公衆衛生看護研究分野）（現職）

地域保健行政を研究と人材育成で支える

応募した経緯

私は、自治体保健師として勤務時、日々の業務を通じ、より高度な知識・技術を習得する必要性を痛感し、当院の前身である国立公衆衛生院で学びたいと思っていました。しかし、当時の勤務先の自治体では、中央研修派遣の機会はなく、憧れの地は、遠い存在のままでした。その後、大学へ転職し6年間、保健師の基礎教育に従事しましたが、未来の保健師教育の重要性を実感する反面、実務の魅力に勝るものはないという心境を強くするようになりました。そのタイミングで、国立公衆衛生院が国立保健医療科学院へ組織改編され、公衆衛生看護部の研究職公募が行われていることを知り、保健師の現任教育に関わりたいとの一心で応募し、現在にいたります。

現在の業務内容とやりがい

主要な研究テーマは、地域保健従事者の人材育成や施策に関することです。また、保健師従事時に、阪神淡路大震災を、大学勤務時に、台湾地震への医療チーム派遣経験を有することから、当院着任後も、大規模災害時は、厚生労働省の現地対策本部員として被災自治体へリエゾン派遣に従事してきました。また、新型コロナウイルス感染症蔓延時は、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部員を併任するなど、健康危機管理に関わる業務にも従事しております。これらの本務は、重責ですが、地域健康課題解決に少なからずとも寄与できること、また、これらの検証と合わせ、国の政策研究に関われる点において、他の教育研究機関では経験できない醍醐味があります。

将来のビジョン・目標

地域保健行政に従事する保健師は、歴史的に、社会情勢の変化に応じ、地域住民の健康課題解決に尽力してきました。一方、近年は医療の高度化により、高齢化、高度医療処置を要する在宅療養者の増加、さらに個々の住民の価値観等の多様化、複雑困難事例の増加など、地域健康課題は一層複雑化しています。また、今後の我が国は、一層の人口減少、少子・高齢社会の進展、地域健康格差等も危惧され、災害や、新たな新興感染症への脅威など、健康危機管理に備えた体制強化も求められています。このような変化する時代に貢献するキャリア開発に寄与する研究や、仕組みの構築が一層重要だと考えています。

求める人物像

現在、公衆衛生看護研究領域では、5つの研究部に所属する、看護職の有資格者が当領域を併任し、各々のバックグラウンドを活かした教育・研究に従事しています。公衆衛生看護の発展にともに邁進できる、以下に該当する仲間を歓迎いたします。

- 国や地方の行政機関などで公衆衛生看護に関わる業務に従事した経験のある方
- 地域保健行政に従事する保健師の人材育成に興味や関心のある方
- 国や自治体の施策に関わる研究に関心や熱意のある方
- 地域保健行政の発展に寄与したいというマインドのある方



田野 ルミ

TANO Rumi

生涯健康研究部
上席主任研究官
歯科口腔保健研究領域

平成30年 入職
生涯健康研究部 主任研究官
令和3年 生涯健康研究部
上席主任研究官（現職）

歯科口腔保健から生涯にわたる健康を考える

応募した経緯

当院に着任するまでの20年以上、歯科衛生士として、臨床、行政、大学で職務をしてきました。それまでは経験がなかった、行政施策に直結した研究と、地方公共団体職員等の人材育成をしたいと考えました。また、生涯を通じた健康の保持・増進に向けた調査研究と人材育成に取り組める「生涯健康研究部で働きたい」という気持ちから志望しました。

現在の業務内容とやりがい

主な仕事は、歯科口腔保健、たばこ対策に関わる研究と研修です。研究テーマ、担当している研修は、経験や専門性をいかしながら、業務を通して多くを学ぶことのできるため、日々やりがいを感じています。特に、研究代表者や研修主任としてかかわる任務は、主体的に進め、総括する立場にあるため充実感や達成感が高いです。

将来のビジョン・目標

私は、生涯健康研究部のメンバーであるとともに、歯科口腔保健研究領域の一員でもあります。医師、管理栄養士、保健師など多職種で構成される生涯健康研究部と、歯科医師と歯科衛生士が所属する部・センターで構成される歯科口腔保健研究領域が連携して、幅広い視点で生涯にわたる人びとの健康を考え、歯科保健医療政策に資する研究に邁進することが、当院人生9年目を迎える自身の目標です。



柿沼 倫弘

KAKINUMA Tomohiro

医療・福祉サービス研究部
主任研究官
医療サービス研究領域

平成31年 入職
医療・福祉サービス研究部
主任研究官
令和5年 医療・福祉サービス研究部
主任研究官（現職）

医療・介護の仕組みづくりに貢献する

応募した経緯

医療・介護の仕組みづくりに関する研究と教育に貢献したいという気持ちが根底にあります。それは、医療・介護の政策・制度のなかで組織や専門職に限られた資源をいかに効果的・効率的に活用し、経営の目的を達成することができるのかという関心につながっています。当院は研究と養成訓練に携わることができるので、それらを通じて多くの人々と出会い新たな知見を得て、人々の暮らしに還元していきたいと考え応募しました。

現在の業務内容とやりがい

研究では、医療・介護提供体制の構築、高齢者向け住まいの機能、医療・介護連携等をテーマに取り組んでいます。研究者のみではなく、現場の多様な関係者の方たちからも非常に多くのことを学ぶことができます。養成訓練では、厚生労働省の担当課、自治体、病院、診療所、介護施設等の方の話を伺い、受講者の業務に役立つ内容となるように研修の準備や運営に取り組んでいます。研究と研修の成果を相互に活かしている時にやりがいを感じます。ぜひ一緒に働きましょう！

将来のビジョン・目標

人口をはじめ社会状況が大きく変化してきているなかで、医療・介護のより一体的な提供がこれまで以上に求められています。その変化に適応した仕組みは、我々にとって当たり前の状態になっていくのですが、その状態を支え、さらに先の変化にも適応するための医療・介護政策・制度、経営の変革を根拠に基づいて可能にできるような研究と教育に携わっていきたく考えています。



高橋 新

TAKAHASHI Arata

保健医療情報政策研究センター
主任研究官

令和7年 入職

保健医療情報政策研究センター
主任研究官（現職）

データ活用で保健医療の未来を切り拓く

応募した経緯

医療機関・大学・行政で診療情報の管理と活用、基幹統計業務に携わる中で、現場と政策を橋渡しする立場の重要性を感じました。当院では、科学的根拠に基づく政策立案（EBPM）を支える研究を通じて、公衆衛生と保健医療情報の質向上に貢献できると考え、応募しました。

現在の業務内容とやりがい

保健医療情報政策研究センターで、WHOの国際統計分類（ICD等）の国内適用や教育・研修の整備に関する研究を担当しています。疫学統計や診療情報の質を高める仕組みづくりに加え、AIを活用した分類コーディング支援など新たな技術の応用にも取り組んでいます。行政・研究・教育をつなぐ立場として、現場の声を科学的根拠に変える過程に大きなやりがいを感じています。

将来のビジョン・目標

国際的にも整合性のあるデータ基盤を整え、保健医療情報の有効活用と医療の質向上のための仕組みを構築したいと考えています。ICD-11をはじめとする国際統計分類を活用し、AIや人材育成を通じて「データで社会を支える」専門職の育成と政策貢献を目指します。



下ノ菌 慧

SHIMONOSONO Kei

建築・施設管理研究部
主任研究官

令和4年 入職

生活環境研究部 研究員

令和6年 生活環境研究部 研究員

令和7年 建築・施設管理研究部
研究員令和8年 建築・施設管理研究部
主任研究官（現職）

研究成果を安心・安全な建物環境につなげる

応募した経緯

私が当院に応募したのは、新型コロナウイルス感染症が流行している時期でした。もともと、建築物内の「換気」に関する研究を専門としていたことから、自身の研究が厚生労働省の感染症対策の施策にもつながると感じ、興味を持ちました。また、前職も公的研究機関に勤務しており、研究成果を行政にも反映できる点が魅力であったため、当院に応募することを決めました。

現在の業務内容とやりがい

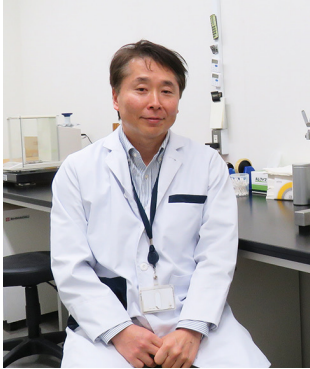
現在は、「建築物衛生法」や「熱中症」に関連する研究に着手しています。建築物衛生法に関する研究では、研究成果の一部が厚生労働省の検討会のエビデンス資料として活用されるなど、行政施策にも反映できる点にやりがいを感じます。また、熱中症に関する研究では、公衆衛生分野でも重要な課題として認識されており、当院に在籍する医学・公衆衛生学・工学等の多分野の研究者と意見交換をしながら研究できる点は、当院の魅力の一つです。

将来のビジョン・目標

当院は、公衆衛生の向上に資するために日々の研究を遂行しています。研究の成果は、論文として普及させることはもちろん、養成訓練を通じて地方公共団体職員等に普及させることもできます。研究の成果を保健所等の現場に活用いただくことは公衆衛生の向上に欠かせないため、研究と養成訓練の両輪で職務を遂行し、公衆衛生の向上に役立つことが今後の目標です。



研究職職員の日



稲葉 洋平 INABA Yohei

生活環境研究部 上席主任研究官
国際協力研究領域

平成20年 入職
生活環境研究部 主任研究官
平成23年 研究情報センター たばこ政策情報室長
平成23年 生活環境研究部 特命上席主任研究官
令和2年 生活環境研究部 上席主任研究官（現職）

現在の業務

研究：たばこに関する研究を実施しており、近年増加している加熱式たばこを含む各種たばこ製品について、喫煙者や受動喫煙者に及ぼす健康影響の評価を行っています。また、WHO指定協力研究センター（たばこ製品の分析法の開発）として、国際的に通用する標準分析法の開発と精度向上にも携わっています。

人材育成：短期研修において主任を務め、地方公共団体職員を対象に、地域が直面する課題の解決に資する実践的な研修プログラムを企画・提供しています。

週の初めに打ち合わせを行い、1週間の研究実施項目や、実験を進める上での注意点を確認します。実験内容は週ごとに異なるため、打ち合わせの場で研究の目的や背景をチーム内で共有します。チーム全体で共通理解を持つことを大切にしています。



09:30 登庁
ミーティング

たばこ製品から発生する煙を専用の装置で捕集し、分析に向けた前処理の準備を行いました。加熱式たばこは、銘柄や装置の組み合わせが多いため、有害化学物質ごとに成分を分けて調査を進めています。現在は、加熱式たばこや電子たばこなど、次々と登場する新しいたばこ製品の分析にも取り組んでいます。毎年のように新製品が発売される中で、成分や影響の変化を継続的に捉えていくことが重要です。

11:00 実験①

これまでに分析を終えたたばこ製品のデータをもとに、各製品の特徴を詳しく解析し、喫煙者への健康影響を評価します。研究室で得られた知見を積み重ねながら、データの背景や意味を丁寧に読み解くことを大切にしています。地方公共団体職員などを対象としたたばこ対策研修の講義資料の作成も進めています。常に最新の研究成果を反映させることを心掛け、研究で得られた知見を社会に分かりやすく伝えることも、研究者としての重要な役割です。

13:00 実験②

帰宅後は、無理のない生活リズムを意識しています。朝の散歩や週末の運動ができるように体調管理に努めています。体を動かして心身をリフレッシュすることで、ワークライフバランスの充実につながっていると感じています。



18:15 退庁

10:00 機器不具合への対応



分析装置に不具合が生じたため、原因の切り分けを行い、可能な範囲で自ら対応します。分析装置の不調は日常的に起こるため、点検や調整など、個人で対応できることは行います。改善が見られない場合は、メーカーと連携しながら修理や調整を進めます。

12:00 昼休み

コロナ禍以降は、個人ブースで昼食をとることが増えました。現在の研究の課題を整理し、新しいアイデアを模索する時間でもあります。



16:00 オンライン会議



研究生の実験結果について指導を行った後、共同研究者とオンライン会議を実施しました。加熱式たばこ喫煙者と紙巻たばこ喫煙者との間で、健康影響にどのような違いが生じているのかについて、研究データをもとに議論しました。今後明らかにすべき課題が整理され、追加で必要となる実験内容や研究の進め方について、新たな研究計画を立てました。



森井 康博 MORII Yasuhiro

保健医療経済評価研究センター
主任研究官

令和3年 入職
保健医療経済評価研究センター 研究員
令和5年 保健医療経済評価研究センター 研究員
令和8年 保健医療経済評価研究センター
主任研究官（現職）

現在の業務

当センターでは、2019年から施行されている中央社会保険医療協議会における「費用対効果評価」制度に関する業務を行っています。また、自身の研究活動として、医療技術の費用対効果の分析などを含む医療経済評価、健康関連QOL、および地理的アクセシビリティ等に関する研究を行っています。

メールのチェックや返信などを行います。



09:30 登庁
メールチェック

費用対効果評価制度における中央社会保険医療協議会の審議会に同席し、答弁の補助などを行います。



11:00 審議会出席

費用対効果評価制度における中央社会保険医療協議会の審議会に備えるため、評価内容の整理や事前の打ち合わせなどを行います。

13:00 打ち合わせ

ワークライフバランスの観点から柔軟に退庁・登庁時間を調整できます。デスクワークが多いため、帰りにフィットネスクラブに寄るなど、健康増進に努めています。

18:15 退庁

10:00 調査・分析

費用対効果評価制度では医薬品や医療機器等の費用対効果の評価を行います。自身が担当する品目の評価を進めるため、調査・分析等を行います。

12:00 昼休み

昼食をとるとともに、同僚とのコミュニケーションも大事にしています。出張から帰った職員同士がお土産を配りあったりするなど、和気あいあいと過ごしています。

14:00 文献調査・データ解析

自身の調査研究を進めるため、集中的に作業を行います。文献調査やデータの解析などを行います。



職員間交流

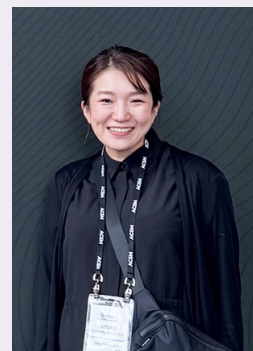
当院では、競争的研究費の獲得に向けたワークショップの開催、FD研修*、院内研究フォーラム、スタディグループの設置など、院内での各種勉強会を実施しています。また、広報活動として、日本公衆衛生学会総会へのブース出展や、和光市民まつりへの出展なども行っています。これらの取組を通じて、研究職職員同士の交流を深め、日々の養成訓練及び調査研究活動に活かしています。

水島 諒子 MIZUSHIMA Ryoko

疫学・統計研究部 主任研究官

当院は厚生労働省施設等機関であることから、私自身、着任前は、お堅い雰囲気を想像しておりましたが、実際には、研究官同士の交流機会が多く、役職に関係なく、コミュニケーションが取りやすい雰囲気だと感じています。研究費獲得に向けたワークショップなど、研究官の研究活動を後押しする支援も充実しており、研究意欲が高まります。

また、日本公衆衛生学会総会や和光市民まつりでは、当院のブースを出展し、先生方と楽しく広報活動を行うことができました。そして、研究官の約半数が女性であることから、研究活動に限らず、育児・介護などのライフイベントについて相談しやすい環境であることも、当院ならではの魅力だと感じています。



* FD (Faculty Development) 研修：当院の職員に求められる調査研究及び養成訓練の諸活動に必要な能力向上を図るための組織的な研修



国際協力



当院では、世界保健機関（WHO）、経済協力開発機構（OECD）、国際協力機構（JICA）などの国内外の関係機関と協力し、研修の積極的な実施や、国際的な政策立案への関与などを進めています。WHOの協力センターとして2つの専門分野が登録され、WHO本部やWHO西太平洋地域事務局などと連携しながら、保健医療等に関する調査研究を推進しています。また、JICAと連携して、海外の公的機関の職員を対象とした、医療保険制度や保健衛生、UHCに関する研修プログラムの企画・調整及び実施・運営などを行っています。

WHO協力センター

WHO Collaborating Centre for Integrated People-Centred Service Delivery

WHO西太平洋事務局との連携による保健医療サービスの提供体制等の研究及び人材育成の推進

WHO Collaborating Centre on Tobacco Testing and Research

たばこ製品の分析法の開発



JICA課題別研修（保健政策向上研修）
（他、医療保険制度強化研修、保健衛生管理研修を実施）



第9回 WHO たばこ研究室ネットワーク（WHO-TobLabNet）会議
（令和7年12月、当院にて開催）

大澤 絵里 OSAWA Eri

公衆衛生政策研究部 上席主任研究官 国際協力研究領域

国際協力の具体的な業務として、低所得国からの参加者を受け入れる1～2週間の研修やワークショップの企画、運営があります。講師やファシリテーターの役割も担いますが、教える教わるの関係ではなく、相互で学びあえるような研修やワークショップになるように、内容や進行方法を工夫しています。また、国際会議への参加の機会もあります。

これらの業務では、様々な国々の保健医療政策や制度に触れるため、政策や制度を単一の物差しで測らないこと、ステレオタイプにならないことが求められる一方、日本の保健医療政策や制度の説明を求められることも多くあり、政策・制度の背景も含めた理解、また、それに対する自分自身の解釈をもつことが必要となります。

自身の研究の成果が、研修内容や会議での発表に結び付き、グローバル・ヘルスの場へ還元できることに、やりがいを感じています。





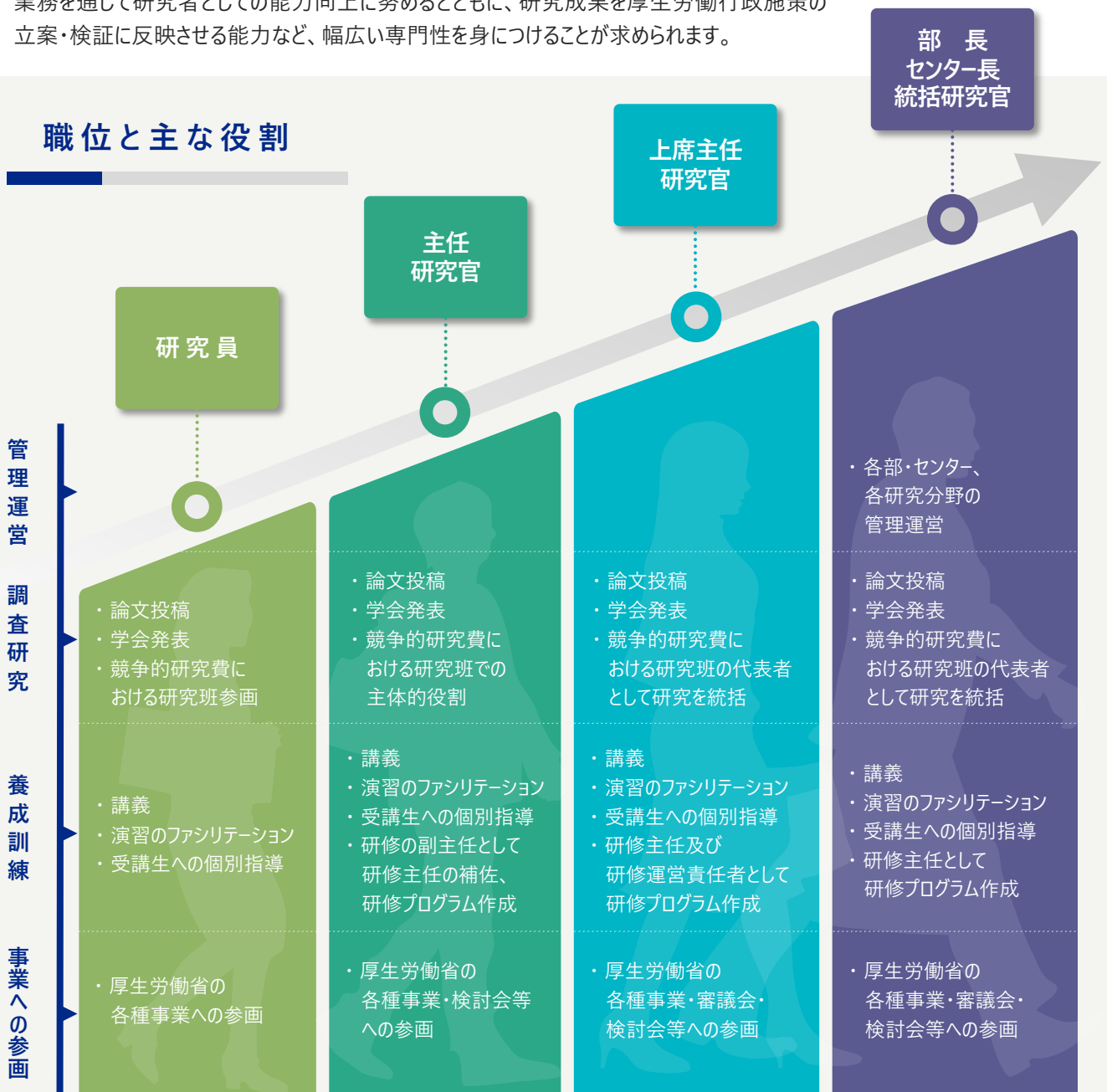
キャリアパス

研究職職員は、各研究部に所属し、保健・医療・福祉・生活環境に関する調査研究を実施しています。論文投稿や学会発表に加え、厚生労働科学研究費補助金や科学研究費助成事業などの競争的研究費による研究班に参画し、研究活動を推進しています。

また、地方公共団体職員を対象とした養成訓練にも従事し、講義、演習のファシリテーション、受講生への個別指導などを通じて、地域の保健行政を担う人材の育成に寄与するとともに、厚生労働行政施策の推進を図っています。

さらに、厚生労働省をはじめとする各省庁からの依頼に応じて審議会や検討会に参画し、専門的知見に基づく助言や技術的支援を行っています。加えて、WHO等の国際機関が主催する会議に参画し、専門家として知見を提供するなど、公衆衛生施策の推進に幅広く貢献しています。

研究職職員は、勤務実績等に応じて上位の職位へ昇任する機会があり、職位の上昇に伴い、担う職責も拡大していきます。社会的実装に資する調査研究を推進するため、日々の業務を通じて研究者としての能力向上に努めるとともに、研究成果を厚生労働行政施策の立案・検証に反映させる能力など、幅広い専門性を身につけることが求められます。



* 上記はあくまで一例であり、部長、センター長、統括研究官、上席主任研究官であっても研究班に研究分担者として参画する場合や研修副主任として研修に参画する場合もあります。また、主任研究官であっても、研究班に研究代表者として参画する場合や研修主任として研修に参画する場合もあります。

ワークライフバランス

当院では、職員がやりがいを感じながら、個人のライフステージや価値観に応じて柔軟に働き続けられる職場環境を推進しています。多様な支援制度と、利用しやすい環境整備により、仕事と生活の調和を推進しています。

フレックスタイム制

- 業務に支障のない範囲で、毎日の始業時間や終業時間を柔軟に設定できます。
- 全員が勤務しなければならない時間帯であるコアタイムも短く設定されており、個人の状況に合わせた勤務形態とすることが可能です。
- 1日の勤務終了後、翌日の勤務開始までの間に、11時間以上の休息時間（インターバル）を設け、生活時間や睡眠時間を確保する必要があります。

テレワーク勤務

- 所定の手続きと承認を得た上で、自宅からテレワーク勤務をすることが可能です。
- 職場勤務と同等の執務環境を確保した上で、業務に支障がない範囲で認められますが、上限を設けています。

育児に関する諸制度

- 仕事と育児の両立を図るため、育児休業等制度によりサポートしています。
 - 出産する場合：産前産後休暇（産前6週間、産後8週間）
 - 3歳未満の子供を養育する場合：育児休業、超過勤務免除
 - 小学校就学前の子供を養育する場合：育児時間（1日の勤務時間の一部を勤務しないことが可能）、育児短時間勤務（勤務時間を週19時間35分）など

佐々木 由理 SASAKI Yuri

公衆衛生政策研究部 上席主任研究官
国際協力研究領域

2021年7月から2022年4月までの約9か月間、育児休業を取得し、その後、子育てと仕事を両立しながら勤務を続けています。保育園の送迎や子どもの急な体調不良など、不安を感じることもありますが、上司や同僚、事務スタッフの皆さんが状況を理解し、業務調整、テレワークやオンライン会議への切り替えといった柔軟な対応で、職場全体で温かく支えてくださっています。そのような環境の中で、私自身も「限られた時間の中でも自分にできることを全力でやり抜こう」という気持ちを大切に、日々の業務に臨んでいます。多くの方々への支えが、育児と仕事の両立を図りながら前向きに働き続ける大きな力になっています。



吹田 晋 FUKITA Susumu

生涯健康研究部 主任研究官
公衆衛生看護研究領域

未就学児を育てながら、主任研究官として自治体職員への養成訓練や調査研究に取り組んでいます。国立保健医療科学院には、仕事と育児を両立するために利用できる各種制度（テレワークや子どもの看護休暇など）が充実していると思います。その中でも、勤務時間を調整できるフレックスタイムを活用することで、働きやすさを感じています。私の場合は、勤務開始時間を朝の早い時間に設定し、勤務終了時刻を早めることで、帰宅後、子どもと遊ぶ時間や一緒にお風呂に入る時間を確保できています。また、研究時間を確保したい日には、1日の勤務時間を長くし、別の日の勤務時間を短くすることもできます。メリハリのある勤務を調整することができ、仕事のやりがいを感じながら、子育てとも両立することができていると感じています。また、制度だけでなく、周りの職員の育児に対する理解やワークライフバランスに対する意識も高く、仕事と育児の両立に取り組みやすい職場環境であると、日々、感謝しています。





採用情報

給与・諸手当	<p>パーマナント（任期の無い研究員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学歴・経歴等を勘案して、一般職の職員の給与等に関する法律等が適用されます。 基本給に当たる俸給については、研究職俸給表が適用されます。 個人の状況・勤務状況に応じて、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 <p>任期付研究員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律に基づき、給与が決定されます。 個人の状況・勤務状況に応じて、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。
勤務時間	週38時間45分（週休2日制）
休暇	<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇20日（1日単位、1時間単位、または15分単位で取得可能。残日数は20日を限度に翌年へ繰り越し。採用の年は採用時期により20日以下の日数） 特別休暇（夏季（3日間）、結婚、出産、子の看護、忌引等）、病気休暇、介護休暇
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険、厚生年金（厚生労働省共済組合）に加入
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> 遠方からの採用の場合、希望により国家公務員宿舎（独身宿舎・世帯宿舎）を貸与 検診費用の助成、提携する宿泊施設の割引等
その他	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務、介護休暇等育児や介護と仕事の両立支援のための様々な制度があります。

FAQ よくある質問



応募にあたって
卒後年数などの
制限はありますか？

A

職位に応じて、原則として、以下の要件を設けています。（一部例外有り）

■ **部長・センター長・統括研究官**

博士の学位を有する者、大学卒業後18年以上（6年制大学の場合は16年以上）

■ **上席主任研究官**

博士の学位を有する者、または当院の研究課程を修了した者、

大学卒業後15年以上（6年制大学の場合は13年以上）、または同等と認められる経験を有する者

■ **主任研究官**

博士の学位を有する者、または当院の研究課程を修了した者、もしくは同等の学識を有する者

大学卒業後10年以上（6年制大学の場合は8年以上）、または同等と認められる経験を有する者

■ **研究員**

博士の学位を有する者、または当院の研究課程を修了した者、もしくは同等の学識を有する者

大学卒業後5年以上（6年制大学の場合は3年以上）、または同等と認められる経験を有する者

大学の非常勤講師や、
地方公共団体の審査委員、
病院等の医師として、
勤務することは可能ですか？

A

国家公務員とは別の身分を得て、職務以外の事業、または事務に定期的に従事する場合は、報酬の有無に関わらず、兼業の事前申請・許可が必要です。（報酬の上限有り）

職務専念義務、職務の公正な執行及び公務の信用の確保の観点から、支障がないと認められる場合に限り、許可を受けることができます。ただし、公務に支障が生じないよう、勤務時間外での実施となります。なお、営利企業の兼業は認められません。

報酬を得て、単発の講演、
監修を引き受けることは
可能ですか？

A

職務以外の事業等で、継続的・定期的ではない単発の活動（例：単発の講演依頼など）は、兼業に該当しないため事前手続きは不要です。ただし、公務に支障が生じないよう勤務時間外での実施となります。また、謝金を受領した場合は、四半期ごとの報告が必要です。（金額の上限有り）

